



7月19日(火)

「宮城県生協連第42回通常総会」 齋藤昭子会長理事の挨拶

CONTENTS

第42回通常総会終了のご報告と2011年度体制のご案内
 県連役員エッセイ……………1
 梅津敏夫監事「東日本大震災で津波に遭遇」
 宮城県生協連の活動……………2
 宮城県生協連第42回総会(2011年度)第1回理事会報告
 「第89回国際協同組合デー記念中央集会」参加報告
 宮城県生協連「第42回通常総会」報告
 「宮城県震災復興計画(第2次案)」へのパブリックコメントを提出
 宮城県震災復興・企画部長に対して「宮城県震災復興計画(第2次案)
 への県民の意見の反映に関する要請書」を提出
 全国の生協からの義援金募金(5次分)を宮城県に贈呈
 宮城県知事に対して「東京電力福島第一原子力発電所事故にともなう
 放射性物質による汚染問題等に関する要請書」を提出

「2011年度東北6県生協連灯油対策連絡会」報告
 消費者行政のうごき……………6
 消費者行政の充実強化をすすめる
 懇談会みやぎの活動……………7
 東日本大震災 復旧・復興のとりくみ……………8
 みやぎ生活協同組合
 生活協同組合あいコープみやぎ
 東北大学生協同組合
 大学生協同組合みやぎインターカレッジコープ
 みやぎ仙南農業協同組合
 東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター
 宮城県生協連に激励の寄せ書きが届けられました

環境のとりくみ……………12
 平和のとりくみ……………13
 消費税率引き上げをやめさせる
 ネットワーク宮城の活動……………14
 NPO法人 介護サービス非営利団体
 ネットワークみやぎの活動……………15
 宮城県ユニセフ協会の活動……………16
 環境NGO(財)MELONの活動……………17
 行事予定……………18
 新聞記事紹介……………19
 資料……………26

宮城県生協連の活動

● 宮城県生協連第42回総会（2011年度）第1回理事会報告

第1回理事会は、7月19日（火）午後1時よりフォレスト仙台2階第3会議室において開催され、理事13人、監事2人、顧問1人が参加しました。

議長に齋藤昭子会長理事を選任し、議事に入りました。

【議決事項】

1. 「2011年度役員報酬額決定の件」について、野崎和夫専務理事より提案があり、全員異議なく承認可決しました。

2. 「2011年度宮城県生協連会費額決定の件」について、野崎和夫専務理事より、2011年度の会員別の会費額について提案があり、全員異議なく承認可決しました。

【報告事項】

1. 東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センターの活動について、野崎和夫専務理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

2. 2011年度県連組合員集会開催準備報告について、加藤房子常務理事より提案がありました。組合員集会決議文に関連して、東京電力福島第1原発事故にともなう原子力政策について意見交換をした後、出された意見を事務局で盛り込むこととし、全員異議なく報告を了承しました。

● 「第89回国際協同組合デー記念中央集会」参加報告 ～震災復興のために協同組合に何ができるか～

7月の第1土曜日は、国連の「国際協同組合デー」です。7月14日（木）国内の協同組合でつくる日本協同組合連絡協議会（JJC）主催による「第89回国際協同組合デー記念中央集会」に、野崎和夫専務理事が参加しました。今回のテーマは、3月11日に発生した東日本大震災を受け、復興支援が協同組合の最重要課題と考え「震災復興のために協同組合に何ができるか」でした。

開会にあたり、茂木守 JJC 委員長（全国農業協同組合中央会会長）、内橋克人 IYC（国際協同組合年）実行委員会代表が挨拶を行いました。内橋克人さんからは、協同組合としてできる

ことを行うと同時に、政府がすべきことについてしっかり要請していくことの重要性について、話がありました。

開会あいさつ、国際協同組合同盟（ICA）のメッセージ紹介のあと、「震災復興のために協同組合は何ができるか」をテーマにパネルディスカッションが行われました。小林正弥 千葉大学大学院教授をコーディネーターに迎え、生協、農協、漁協の3団体から6人のパネリストによる討論が行われました。生協からは、福島県生協連 熊谷純一会長、日本生協連 芳賀唯史専務理事が、パネリストとして参加しました。

はじめに小林正弥教授より



「協同組合憲章の理念と友愛公共哲学」についての提起がされました。福島県生協連の熊谷会長からは、地震、津波、原発、風評被害の4重苦を被る厳しい現状の中、福島の生協としての取り組み報告や、福島復興ビジョン検討委員会についての発言がありました。日本生協連芳賀専務からは、生協全体の被災地支援の取り組みについての報告がありました。

宮城県生協連の活動

● 宮城県生協連「第42回通常総会」報告

第42回通常総会は、7月19日（火）10時30分からフォレスト仙台第1・2会議室において、代議員48人（本人出席36人、代理2人、書面10人）の参加で開催されました。

佐藤洋志理事より総会の成立が宣言され、議長にみやぎ生協の吉島孝代議員が推薦、選出されました。

齋藤昭子会長理事が挨拶を行い、吉島議長の来賓紹介に続いて日本生協連北海道・東北地連事務局長住吉登様から来賓祝辞をいただきました。沼倉優子理事から、村井嘉浩宮城県知事、奥山恵美子仙台市長のメッセージ及び祝電の紹介がありました。

第42回通常総会に提出された議案は、第1号議案：2010年度事業報告承認の件、第2号議案：2010年度決算関係書類等承認の件、第3号議案：役員補充選任の件、第4号議案：2011年度理事報酬・監事報酬決定の件、第5号議案：2011年度事業計画

及び予算決定の件、第6号議案：議案決議効力発生の件であり、野崎和夫専務理事より議案書に基づき、一括して提案されました。

討議では、8会員8代議員から発言がありました。最初に、みやぎ生協の小澤義春代議員から「東日本大震災の際のみやぎ生協の対応について」、生協あいこーブみやぎの多々良哲代議員から第5号議案に対し、「『脱原発』方針確立へむけた議論と活動開始への要望」、松島医療生協の手代木せつ子代議員から「震災後あらためて思う組合員とのかかわり方について」、みやぎ県南医療生協の児玉芳江代議員から「震災後の被災者支援の取り組みについて」、大学生協みやぎインターカレッジコープの吉田智子代議員から、「震災後のインターカレッジコープの取り組みについて」、宮城労働者共済生協の星秋雄代議員から「東日本大震災の対応状況について」、JA仙南農協の舟山健一代議員から「震災被害対応について」、宮城県高齢者生協の丹野幸子代議員から「宮城高齢協の活動と震災後の復旧・復興に向けた取り組み」の発言がありました。



野崎専務理事からの議案提案



総会決議の提案

総会の討論を通じて、震災にあたり、共同・助け合いの精神を生かした様々な取り組みが行われた事が報告され、宮城県の地域社会の中で生協がどんな役割を果たしているか、果たそうとしているのかについて、考えさせられる機会になりました。

その後、採決に入り提案された全議案が賛成多数で可決されました。

最後に、宮城労働者共済生協の白川尚正代議員から「東日本大震災からの復旧・復興を目指す総会決議」について提案があり、満場の拍手で採択されました。

閉会宣言を、佐藤和之副会長理事が行い閉会しました。



開会に先立ち、東日本大震災で犠牲になられた御霊に黙祷

宮城県生協連の活動

● 『宮城県震災復興計画（第2次案）』へのパブリックコメントを提出

宮城県は、7月13日（水）に「宮城県震災復興計画」（第2次案）を発表し、8月2日（火）まで意見を募集しました。「宮城県震災復興計画」は、甚大な被害を被った宮城県の復興に向け、今後10年間の復興の道筋を

示すものです。

宮城県生協連は、被災者の生活再建にとって重要な施策ととらえ、8月2日（火）宮城県に対してパブリックコメントを提出しました。（後掲）

なお「宮城県震災復興計画」

（案）については、宮城県ホームページをご覧ください。

URL

<http://www.pref.miyagi.jp/seisaku/sinsaihukkou/keikaku/index.htm>

● 宮城県震災復興・企画部長に対して『宮城県震災復興計画（第2次案）への県民の意見の反映に関する要請書』を提出

多くの県民や団体が「宮城県震災復興計画」に関心をもって「意見」や「提案」を行っています。8月9日（火）、宮城県震災復興・企画部長に対して『宮城県震災復興計画（第2次案）

への県民の意見の反映に関する要請書』を提出しました。（後掲）

8月2日（火）に締め切られた「宮城県震災復興計画(第2次案)」へのパブリックコメント等の取り扱いに関して、全てを取

りまとめて県民に開示することや、どのように反映されたのかを明らかにすること、また「宮城県震災復興会議」を仙台で開催し、十分な傍聴席を確保すること等を要請しました。

参加者	宮城県	後藤康宏震災復興・企画部次長
	宮城県生協連	齋藤昭子会長理事、野崎和夫専務理事

● 全国の生協からの義援金募金（5次分）を宮城県に贈呈

全国の生協では、被災された方の生活支援や、被災地域の復

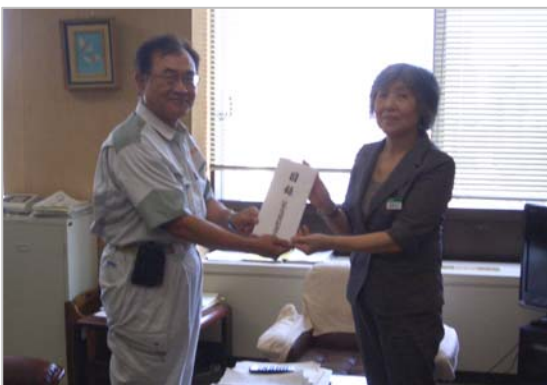
旧に役立てていただくための緊急募金に取り組んでいます。

8月10日（水）齋藤昭子会長理事が宮城県庁を訪問し、小泉保環境生活部長に7,350万円の義援金募金目録（5次分）を贈呈しました。

5月10日の1・2次分1億5千万円贈呈、6

月10日の3次分1億19百万円、7月5日の4次分5億3,146万円に続くもので、累計で8億7,400万円を贈呈しています。

贈呈に先立って、齋藤会長理事から一刻も早い被災者への支給を要請しました。また、小泉部長からは、全国の生協からの継続的な支援に感謝の言葉がありました。



宮城県生協連の活動

● 宮城県知事に対して『東京電力福島第一原子力発電所事故にともなう放射性物質による汚染問題等に関する要請書』を提出

8月10日（水）村井嘉浩知事に対して『東京電力福島第一原子力発電所事故にともなう放射性物質による汚染問題等に関する要請書』（後掲）を提出しました。

東日本大震災とともに発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故は、事故発生後、5ヶ月を経過した現在も、放射性物質の封じ込めに追われています。

宮城県内では、7月に放射性セシウムに汚染された稲わらが肉牛に与えられていたことが明らかになりました。7月28日には、政府は、宮城県全域の肉牛の出荷を制限するよう宮城県に指示しました。肉牛の出荷停止

は福島県に続き2県目で、宮城県産の食品の出荷停止は初めてとなりました。宮城県産稲わらの給餌による放射能汚染牛の問題は、宮城県内における放射能の食品汚染であり、消費者の身近なところでの原子力災害の発生となりました。

宮城県生協連は、宮城県が消費者・県民の不安を解消するために、「食品検査・モニタリング調査の強化と情報公開」「消費者の安心を確保するため基準値以下のもののみが市場に流通するような行政の対応」「宮城県庁内にある放射性物質に関する県民の不安や懸念、問い合わせに対応できる窓口についての

周知と放射線の専門家による対応」「風評被害を起こさない取り組みの強化」「女川原発は安全が担保されない限り再稼働しないこと」等について要請しました。

小泉部長からは、9月までに放射線の測定結果をホームページでわかりやすく情報提供する予定であることや、問合せ対応窓口について体制を強化すること、米の検査計画の予定等について説明がありました。

宮城県生協連では、消費者・県民の不安・要望をふまえ、引き続き国や県などへの要請を行っていきます。

参加者	宮城県	小泉保環境生活部長
	宮城県生協連	齋藤昭子会長理事、野崎和夫専務理事、入間田範子常務理事

● 「2011年度東北6県生協連灯油対策連絡会」報告

8月19日（金）東北6県生協連灯油対策連絡会を開催しました。対策連絡会では、東北6県の生協連の灯油に関する取り組みの情報交流を行うとともに、共同した運動や要請行動等について協議していきます。

2011年度は、原油高の状況で、シーズンを迎えようとしています。そうしたなか、以下の取り

組み方針を確認しました。

- ①灯油の安定供給と不当な値上げを許さない活動をすすめます。原油高騰の原因となっている石油市場への投機マネーの流入について規制していくよう国に対して求めていきます。
- ②被災者のいのちとくらしを守る運動として、灯油の適正価

格と被災者支援価格を求めていきます。

- ③福祉灯油の実施を要求していきます。
- ④震災後灯油、ガソリンなどのエネルギーが極度に不足した経験をふまえ、民生用灯油の非常時の対応について行政に求めていきます。

● 消費者力アップ講座「震災後に増える消費者被害」

7月8日（金）フォレスト仙台2階第7会議室において、仙台市消費生活センター相談啓発係・齋藤由美さんを講師に、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ（以下「消費者懇」）共催で、みやぎ生協消費者力アップ講座「震災後に増える消費者被害」を開催し61人が参加しました。

震災に関連した消費者被害が今後増加すると予想されることから、相談事例の具体的な内容と解決方法を知って被害防止に役立てることを目的としました。

仙台市消費生活センターに、

震災直後は安否情報やライフラインについての問合せがほとんどでしたが、徐々に震災家屋修理や賃貸アパートの契約に関するものが増加。2週間後には、原発関連やアダルトサイトの相談が入り始め、現在は通常の相談内容に戻ってきています。

また、会場の皆さんの参加による「家屋の修理契約」の寸劇を交え、齋藤相談員のリードで契約にいたるまでの経過と注意点をわかりやすく学びました。

参加者からは、「自分だけは大丈夫というのが一番危ないので、情報をみんなで共有するこ



会場の様子



寸劇の様子

とが必要。」などの感想が寄せられました。

● 「衆議院消費者問題に関する特別委員会委員派遣意見交換会」参加報告

7月25日（月）フォレスト仙台において、衆議院消費者問題に関する特別委員会委員（10人参加）と、行政（宮城県・仙台市）、弁護士会、消費者団体（宮城県生協連・セミコスネット・あいコープみやぎ）との意見交換会が開催され、宮城県生協連から齋藤昭子会長理事が参加しました。



意見交換会の参加者

当日は、消費者問題に関する実情調査、東日本大震災による被害及び復興状況等調査を目的としており、南三陸町・多賀城市を訪問後、仙台市での懇談となりました。

特別委員会石毛鋏子委員長の挨拶のあと、宮城県と仙台市の消費生活センターから「震災後の消費者行政の現状」、仙台弁護士会から「被災地での出張法律相談などの取り組み」、消費者団体から「学習会やボランティア活動」などの報告が行われました。

参加各団体から「被災者の二



特別委員会委員のみなさん

重ローン問題解決方法」「放射能物質と食品の安全性」「モニター活動など官民共同の取り組みの強化」「消費者行政活性化基金の延長」などの意見が出されました。宮城1区選出の郡和子（民主）議員は、「これからも皆さんの意見を寄せてもらいたい。」と話されました。

（消費者懇事務局 向井優子）

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。【構成団体】宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、主婦連合会仙台支部、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、(財)みやぎ・環境とくらしネットワーク(MELON)

● 食品安全行政部会 拡大学習会「東日本大震災からの第1次産業の再生に向けて」開催

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ食品安全行政部会では、8月24日(水)10時30分より、フォレスト仙台2階第1・2会議室において、拡大学習会「東日本大震災からの第1次産業の再生に向けて」を開催し、構成団体から38人が参加しました。

東日本大震災により宮城県の第1次産業は大きな被害を受けました。宮城県の第一次産業が再生し、地産地消の活動を再開することが、安心安全な食品を消費者が安定的に入手するうえで重要となっています。

今回の学習会は、宮城県の第1次産業が現在かかえる課題について、特に漁業における復旧・復興の課題を学習することにより学ぶことを目的としました。

講演1として、宮城県漁業協同組合指導部長鷹有司さんから、「宮城県の漁業における東日本大震災からの復旧・復興の課題について」お話しいただきました。生産量全国2位の宮城県の漁業の概要、津波による被害状況、漁協組合員の現在の生活についてわかりやすくお話しいただきました。そのうえで、復旧・復興の課題として、漁港・漁場内のガレキの早急な撤去、漁港機能の早期回復、漁業再開のための漁船・漁具・養殖施設等導入への支援、魚市場等流通加工関連施設の復旧、漁協の経営安定化対策、安心・安全な水産物の生産・供給体制の構築、水産業復興特区構想の撤回について話がありました。

講演2として、みやぎ生協産直推進本部長齋藤清治さんから、「みやぎ生協の産直活動と東日本大震災からの復旧・復興の課題について」お話しいただきました。宮城県における一次産業



講師の鷹有司さん(宮城県漁協組合)



講師の齋藤清治さん(みやぎ生協)

の割合、みやぎ生協の産直の考え方、食料自給率向上のための課題、産直農家の復旧・復興の課題について、また7月2日に結成された「食のみやぎ復興ネットワーク」の活動について、紹介がありました。

質疑応答のなかでは、共同漁業、区画漁業などの漁業権の考え方や歴史的な成り立ちについても、お話しいただきました。宮城県の漁業・農業の現状について理解を深める機会となりました。

(消費者懇事務局 長 野崎和夫)



水産業復興特区構想は区画漁業を対象としている。

みやぎ生協

● 「2011 年度第 30 回通常総代会」

みやぎ生協では、8月3日(水)に2011年度通常総代会を終了しました。当初、総代会は6月14日に開催する予定でしたが、3月11日に発生した東日本大震災により、決算や計画などの大幅な見直しが必要となったため、8月に延期したものです。

みやぎ生協の総代数は1,100人弱で、例年の総代会では90%前後の総代が実出席という状況ですが、今年度は大震災の影響により、実出席は57%、また書

面、代理委任を含めた総出席者数は912人で出席率は86.5%で、例年より10%程度低くなりました。

しかし、7人の総代の発言全てが、被災を受けた方や被災地に対して行っている具体的な応援や支援に関するものであり、多くの困難な中で、メンバー間、生産者とメンバー、委員会活動など、生協における様々なつながりの強さを感じさせるものでした。



総代会は最後に、「みやぎの地域、くらしの復興を、協同の力ですすめましょう」という決議を大きな拍手で採択し、あらためてみやぎ生協の進むべき道を確認しました。

(総務部次長 五十嵐桂樹)

生協あいコープみやぎ

● 『地域復興と子ども達の未来のために脱原発を目指します』

あいコープみやぎは福島原発事故を受け、原発に依存しない社会を追求する活動方針を立てました。これまでも六ヶ所再処理工場等に反対してきましたが、新たに『子ども達の未来のために脱原発を進める委員会』を立

ち上げ、50人を上回る委員が組合員と共に細かく環境放射線量を測定できるシステムを作り、公では測りきれない通学路も測定し、除染すべきポイントを見つけています。

6月13日(月)には東北電力本社を訪ね、女川・東通原発の廃炉と再生可能エネルギーへのシフトを要請し、仙台七夕では「さようなら原発1,000万署名」の街頭署名活動も行いました。また、組合員同士で学習をしながら不安を共有し、汚染の中でも快適に過ごす為の情報交換が

できる『ぶんぶんカフェ』も常時開催しています。

さらに放射能汚染の状況や必要な正しい情報を得るために、6月13日(月)に田中優さん、8月3日(水)には宮台真司さんの講演会を開催。また8月5日(金)に小出裕章さん講演の賛同団体となり、学習を重ねています。

今後も9月に勝川俊雄さんによる海洋汚染学習会、11月には再び宮台さんを招き、脱原発の為の共同体自治と生協のあり方について学習する予定です。

(理事 高野恵美子)



宮台真司さんの講演会『原発を止める社会へ』

東北大生協

● 学業継続支援募金活動の取り組みについて

東北大生協では、被災された東北大学生の学業継続支援募金活動に取り組んでいます。

全国の大学生協では、今回の大震災を受けて、お見舞い金をおおくりする取り組みが行われています。これらを行う中で、保護者が亡くなる、あるいは実家が全壊するなどにより、このままでは学業を継続できず退学せざるを得ないという学生からの相談を多数受けました。

そのように被災された東北大学生は 300 人を超えますが、その被災された学生を支援するためには、たくさんの支援金が必

要になります。この募金活動の取り組みは、大学生活を送りたい東北大学生を、助け、支え、励ますため、東北大学の仲間同士の助け合い、励まし合い、支え合いの活動として位置づけ、キャンパスのなかに被災学生支援の輪を広げています。また「学業継続支援基金」を創設し、他生協やお取り引き先様からもご賛同いただき、多くの募金をお寄せいただいています。

現在行っている経済支援策としては、主たる生計維持者が震災により亡くなられた東北大学生に、ミールカード通年タイプ



キャンパス内での募金の呼びかけ

を提供しています。

また、今後は、「通常総代会」などで寄せられたご意見・ご提案を参考に、被災された学生組合員の皆様への継続的な経済支援・見舞金について検討していきます。

(理事会室長 小野塚一郎)

大学生協みやぎインターカレッジコープ

● 組合員への緊急物資提供と見舞金活動

みやぎインターカレッジコープ(以下、みやぎインカレ)は、仙台白百合女子大学・東北生活文化大学・聖和学園短期大学・仙台高専(広瀬・名取)に店舗・食堂があります。

今回の地震で、大学及び組合員に甚大な被害が発生しました。地震により、交通機関がマヒし、

各キャンパスとも数百人規模で帰宅できない学生が、キャンパス内に数日間避難しました。みやぎインカレは各キャンパスに、食品・飲料など緊急に無料で提供し、大学からも大変喜ばれました。店舗・食堂も被災し、電気水道ガスなどのインフラが長期間マヒしたため営業できない事態となりました。

また今回の震災により、組合員死亡7人、保護者死亡7人、自宅実家の全壊127件となりま

した。(6月末集計段階)全国の大学生協が募金活動をしたお金で、一人3万円の見舞金をお支払しました。

大学生協の見舞金活動に感動したある父兄の方から、100万円の出資金の申し出がありました。みやぎインカレでは通常2口10,000円ですが10口50,000円だけお預かりし、残りは地域生協に出資されたとのこと。

(専務理事 青柳範明)



みやぎ仙南農協

● 志津川漁協の炊き出しに参加しました

7月16日(土)JAみやぎ仙南営農経済部有志職員9人で、志津川漁協の炊き出しに参加しました。漁協の組合員とみやぎ生協共同購入部職員ら総勢120人ほどで行った産直かきの稚貝を養殖ロープに結わえる作業時の昼食提供です。

焼肉を中心に角田、丸森地区の産直野菜鉄板焼、冷水で冷やしたトマト、きゅうり、白石温麺、落成したばかりのJA漬物センターの小茄子一夜漬、ミニ胡瓜一本漬などが今回のメニューでした。

30代の米穀事務担当職員は、「志津川の炊き出しに参加し、想像を超える甚大な被害の傷跡がすごくショックでした。津波の恐ろしさ、本当に本当に感じました。被災された方々に『おいしいよ。』『遠くから来てくれてありがとう。』そして、『今度は何か困った事があったら仕事止めて助けに行くよ。』と強いお言葉を聞き、あきらめない粘り強さ、やさしさ、団結力を感じました。参加できて本当に良かったです。」と話しました。
(営農経済部長 三戸部文夫)



牡蠣の稚貝をロープに結わえる作業



炊き出しの様子

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター

● 「被災者・被災地が主人公の復旧・復興を求める8・2県民集会」

宮城県復興計画2次案への意見募集最終日の8月2日(火)、『被災者・被災地が主役の復旧・復興』をスローガンに掲げて取り組んでいる「東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民セ

ンター」(以下、県民センター)の主催による怒りの集会「被災者・被災地が主人公の復旧・復興を求める8・2県民集会」が開催され、350人が参加しました。

当日は、集会に先立ち、県庁花時計前において、県民センターの構成団体から16人が県の復興計画に対する反対の意見をリレートークしました。教育現場、福祉の立場、雇用・労働問題、消費税増税、放射能問題、宅地被害などなど、様々な立場から切実な訴えがありました。

その後、仙台市民の広場において県民集会が行われました。はじめに綱島不二雄世話人から、「宮城県復興計画は被災者・被災地に寄り添ったものではない。復旧の遅さも問題である。」と主催者挨拶があり、宮城県漁協会長からのメッセージの紹介、大崎の農業従事者から放射能の問題、野崎和夫専務理事から宮城県へ提出したパブコメの報告(後掲)、多賀城市の避難所生活者からの訴えがあり、その後、アピール行進を行いました。

(専務理事 野崎和夫)



県民集会で大漁旗を掲げてアピールする関係者

● 宮城県生協連に激励の寄せ書きが届けられました

一つは、6月22日（水）に行われた岡山県生協連通常総会の会場で書かれたもので、岡山県の生協の皆さんからいただいたものです。

もう一つは、日本生協連が8月4日から8日にかけて、広島と長崎で「ピースアクション in ヒロシマ・ナガサキ」を開催したときに書かれたものです。広

島・長崎それぞれで、被災地の生協に対する寄せ書きが作成されました。

皆さんから多くのメッセージが寄せられましたので、一部をご紹介します。

・「震災復興にむけて力を合わせてがんばろう。支援・応援します。」
「くらしと心に希望の燈を！みなさまの安全と

健康を祈っています！」（岡山県生協連様より）

・「牛タン！笹かま！おいしいものがいっぱい宮城県！一日も早い復興を広島から祈っています。」
「応援し続けます。ナガサキにて。」（2011ピースアクションより）

ありがとうございました。



岡山県生協連様からの寄せ書き



「2011 ピースアクションin ヒロシマ・ナガサキ」からの寄せ書き

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

● 協同組合の連携で循環型社会へ ～大崎バイオマス事業所「あぐりーんみやぎ」～

日本労働者協同組合連合会センター事業団（以下、ワーカーズコープ）による廃食油からバイオディーゼル燃料（BDF）を精製する施設「大崎バイオマス事業所・アグリーンみやぎ」が、7月20日（水）に完成しました。軽油代替燃料のバイオディーゼル燃料（BDF）は、植物由来の燃料なので二酸化炭素の排出抑制が図られます。

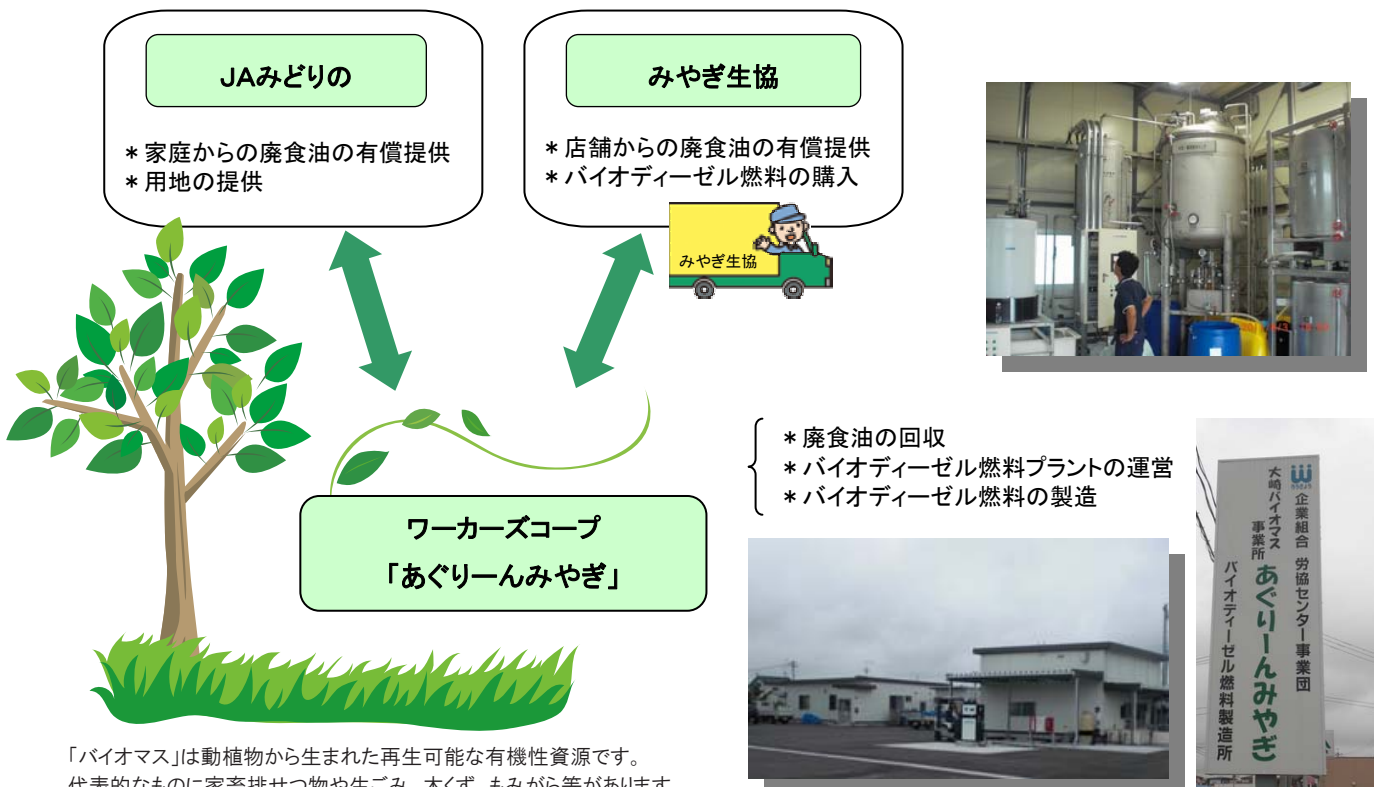
BDF事業を開始するにあたり、大崎市のJAみどりの、みやぎ生協、ワーカーズコープの三者で、基本合意書の締結を行いました。

みやぎ生協の店舗から排出される廃食油を有償提供し、生産されたBDFを共同購入やリサイクルセンターの車両に利活用します。今後は共同購入の車両50台とリサイクルセンターの

車両14台をBDF燃料への切り替えを順次行うことで、年間で740tのCO₂削減を見込んでいます。

今まで廃食油は、飼料・塗料の原料と、一部をBDFプラントへ提供し再資源化していましたが、今後は全てBDFプラントへ提供し、CO₂削減に貢献します。

（環境管理室長 大原英範）



平和のとりくみ

わたくしたちは、「平和とよりよき生活のために」という生協のスローガンに基づく取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

みやぎ生協

● ヒロシマ平和行動報告会

8 月 20 日（土）、フォレスト仙台 501 号室で「2011 年度ヒロシマ平和行動報告会」が開かれ、参加者は 30 人でした。

始めに、パワーポイントでヒロシマ平和行動の初日からの流れを紹介、その後、中学 1 年生のお子さんが、写真を貼った報告書を基に被爆の証言や碑めぐりで感じたことを紹介。特に「原



報告者の皆さん

爆の子の像」に強い印象を受けたと話しました。

続いて、地域代表理事のお二人が報告しました。報告書が店舗に展示されたとき、説明なしでも分かるようにと、写真と説明文を満載した報告書を用意しました。それから全国の生協の平和活動を展示する「虹のひろば」では、みやぎ生協は東日本大震災について展示したところ、多くの参加者に大震災のことを聞かれ、270 冊持参した「インスパイア/東日本大震災特集号」をすべて配布したこと、みやぎ生協への激励の寄せ書きを贈られたことを報告しました。また、



地域代表理事からの報告

「せいきょう便」（移動販売車）のトラックを寄贈して頂いた、ならコープの理事との交流も行うなど、有意義なヒロシマ平和行動であったとの報告がありました。

最後にそれぞれの地域でヒロシマ平和行動の報告会を開き、平和市長会議への加盟をすすめる力にしていこうとの呼びかけで閉会しました。

（生活文化部 佐藤修司）

憲法 9 条を守り生かす 宮城のつどい 2011

～ともに歩もう いのち・見つめて～

日時：2011 年 11 月 5 日（土）

13：30 開会～16：00 閉会

場所：仙台サンプラザホール

*主催：みやぎ憲法九条の会

*協賛：宮城県内「九条の会」

■お問い合わせ/みやぎ憲法九条の会

仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 5 階

TEL：022-728-8812 FAX：022-276-5160

<http://www.9jou.jp/> Eメール info@9jou.jp



輝け世界に！伝えよう未来へ！
憲法 9 条を守り生かす
宮城のつどい 2011
～ともに歩もう いのち・見つめて～
11.5 仙台サンプラザホール
12:30開場(13:30開会～16:00閉会)
（13時以降は要予約）
オープニング 宮城のうたごえ
第一部 講演「科学と平和」
益川敏英さん
ノーベル物理学賞受賞、九条科学者の会呼びかけ人
第二部 民族歌舞団 ほうねん座
「東北 いのちの躍動」
入場無料
主催：みやぎ憲法九条の会 協賛：宮城県内「九条の会」
〒981-0033 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5F TEL:022-728-8812 FAX:022-276-5160
http://www.9jou.jp/

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

● 「2011 年度第 9 回総会 & 記念講演」開催

7月13日(水)エルパーク仙台セミナーホールにおいて、消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の「2011 年度第 9 回総会 & 記念講演」が開催され、生協、消費者団体、日専連、宮商連、宮城県百貨店協会などの関係者、事業者、一般市民など 100 人が参加しました。

黒澤武彦世話人(仙台商業政策協議会会長)の開会挨拶のあと、沼倉優子代表世話人(みやぎ生協副理事長)が議長に選出され、提案された第1号議案の平成22年度活動報告決算承認の件、監査報告、第2号議案の平成23年度活動方針並びに収支予算決定の件、第3号議案の役員選任の件の全議案が承認されました。続いて、鈴木由美さん(みやぎ生協地域代表理事)から総会アピールの提案があり、採択されました。

議事終了後、『消費税増税しなくても復興はできます!!』と題して、静岡大学人文学部経済学科の鳥畑与一教授にご講演いただきました。「民主党政権は、『国民の生活が第一』をスローガンとし、公共投資など無駄な支出の削減、構造改革からの脱却、需要重視の雇用を生み出す投資などを掲げたが、菅政権に交代した途端『強い財政=消費税引き上げ』『強い経済=法人税引き下げ』『強い社会保障=消費税の目的税化』とする新成長戦略を打ち出し、消費税を中心にした財政再建を推進しようとしている。また、政府・経団連・経済同友会は、創造的復興の名のもとに、構造改革を推進しようとしている。しかし、消費税増税されては、まったく復興にならない。マスコミなどは、『日本がギリシャのようにな



講演中の鳥畑与一教授

らないために、財政再建を進める必要がある。』と報道しているが、日本は、経常収支が黒字国で貯金もたっぷりあるにも関わらず、その豊かさが適正に分配されておらず、国民の生活そのものを破壊する政策が追及されてきた。富の偏在を是正するため、財政の応能負担への転換が必要で法人税における累進課税の適用や、投機的金融活動への課税強化を行えば財政は健全化する。」と強く訴えました。

● 今年も「消費税川柳七夕」を飾りました



消費税川柳の吹流し

今年も『消費税アップ反対!!』の願いを込めた消費税川柳が、会員の方々から 63 句応募があり、その中から選出された 30 句を書き込んだ「消費税川柳七夕」を展示しました。場所は、吹流し型が三越隣のすき屋(牛井の店)前に、行燈型七夕

はベルモーズビル(旧 HMV)前に飾り付けられました。

七夕期間中、多くの皆様に『消費税率引き上げ反対!!』の呼びかけをしたことでしょうか。

(消費税ネット事務局

加藤房子)

NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(介護ネットみやぎ)の目的とします。

● 2010 年度事業報告・2011 年度事業計画

1. 2010 年度主な事業報告

- ①介護サービスの質の向上のための研修会等の取り組み…開催数 3 回、延べ 97 人の参加
- ②会員団体のより一層の連携の推進…実務担当者会議を 5 回開催
- ③苦情解決のための第三者委員 5 人の共同委嘱を継続、相談件数 2 件
- ④介護サービス「情報の公表」…事業調査員 47 人で 572 事業所を訪問調査、介護サービス「情報の公表」苦情解決の第三者委員の委員研修・情報交流会を開催・調査員研修会を 7 回開催 220 人が出席
- ⑤地域密着型サービス外部評価…評価調査者 17 人で 9 事業所の評価実施、評価委員 5 人で 7 回の委員会開催し 9 事業所の評価報告書を承認、調査員フォローアップ研修会 3 回開催 51 人が出席
- ⑥福祉サービスの第三者評価の調査・研究の取り組み…評価調査員を 3 人養成(合わせて 14 人養成)
- ⑦介護保険制度をより良いものにするための活動
 - ・介護保険制度政策立案チーム:5 回の会議開催 ・私達がめざす介護保険とするための宮城県緊急会議まとめの会の開催 ・2010 年度総会記念講演「新政権における高齢者医療と介護保険のゆくえ」開催講師/日野秀逸東北大名誉教授
- ⑧次期介護保険改定に向けたケアマネジャーアンケート調査の実施(13 会員団体 124 人回答)
- ⑨意見・提言・陳情書の提出と懇談
 - ・「介護保険制度の改善に向けた提言」を取りまとめ、厚生労働大臣
 - ・県内選出国會議員・宮城県議会高齢社会福祉対策調査特別委員会委員に送付
 - ・『「介護サービス情報の公表制度」の平成 23 年度における対応への意見と平成 24 年度介護保険制度見直しへの提言』を社会保障審議会介護保険部会部会長と部会委員、細川律夫厚生労働大臣、宮城県選出国會議員全員に提出、村井嘉浩宮城県知事へ持参
 - ・「介護保険制度の改善に向けた提言」を基にした「介護保険制度の改善にむけ国への意見書提出を求める陳情」を宮城県議会に提出
- ⑩情報の収集発信の取り組み…「情報紙」年 6 回(25 号～30 号)発行・「ホームページ」の更新、速報
- ⑪災害支援物資に係る活動など

2. 2010 年度決算報告

「一般会計」・「情報の公表」調査事業・「外部評価」事業の 2010 年度収支決算は、収入合計が 19,830 千円、支出合計が 17,530 千円、次期繰越金は 2,299 千円でした。

3. 2011 年度事業計画

- ①会員事業所の介護サービスの質・マネジメント力の向上のための事業
- ②福祉サービスに関する苦情解決の第三者委員の共同委嘱の継続
- ③第三者委員苦情相談窓口の設置を継続
- ④介護サービス「情報の公表」の調査事業の推進・地域密着型サービス外部評価事業の推進
- ⑤福祉サービスの第三者評価の調査・研究、成年後見制度・まもり一歩を活かす情報の提供と「市民後見人」の研究
- ⑥介護保険制度をよりよくするための活動推進
- ⑦東日本大震災後の介護事業者として、現場の意見を社会的に発言する活動
- ⑧情報の収集・発信

● 8月2日(火)宮城県に「宮城県震災復興計画(第2次案)についての意見」を提出(後掲)

(事務局長 入間田範子)

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。日本ユニセフ協会宮城県支部は、2011年4月1日より財団法人日本ユニセフ協会の公益財団法人への移行に伴い、名称が『宮城県ユニセフ協会』と変更になりました。活動や役員体制等は変わりません。(設立:1995年 会員数:一般・学生 233人 団体 4)

● Tegami Project 『ケニア編』 開催

東日本大震災以降、世界の子どもたちからたくさんの励ましや応援、また日本の子どもたちを心配する手紙が、日本ユニセフ協会に届きました。こうした手紙を被災地の子どもたちに届けたい。そして、日本の子どもたちの返事も世界の子どもたちへ届けたいと始まった **Tegami project** (てがみプロジェクト)。すでに、世界 30 カ国 2,000 通を超える手紙が、世界中の学校や幼稚園、保育園から、ユニセフ現地事務所や各国ユニセフ協会を経由して、日本ユニセフ協会へ届けられています。

7月21日(木)ケニアの小学校から届いた手紙が、仙台市立中野小学校の子どもたちの元に届けられました。中野小学校は震災による津波の影響で校舎が、大きな被害を受けました。はじめに、中野小学校の5年生21人は、日本ユニセフ協会の職員より、ケニアについての説明を受け、公用語のひとつであるスワヒリ語の簡単な挨拶も習いました。その後、グループに分かれて、ケニアの子どもたちが描いた力強い絵と励ましのメッセージを受け取り、子どもたちは興味津々。スワヒリ語や英語で書

かれていたケニアの子どもたちからのメッセージは、ユニセフの現地スタッフやボランティアのみなさんの協力を得て全て日本語に訳され、子どもたちが読めるようになっていました。ケニアの子どもたちからの手紙を読み、さっそく思い思いの返事を楽しそうに書き始めました。ケニアの子どもたちも読めるようにと、習ったばかりのスワヒリ語で「Jambo (こんにちは)」や「Asante (ありがとう)」と書こうと頑張っている子や、折り紙でハートや奴さんを折る子。「いっしょにサッカーやろう!」「仙台七夕や花火で楽しんでいる」絵を描いた子。また、ケニアの子どもたちの中には、

動物を一度も見たことがない子もいるという日本ユニセフ協会スタッフからの話を聞いて、「動物園で動物を見たことがあるから」と、動物の絵を描いている子もいました。返事を書き終った子どもたちは、**Tegami project**用の特別スタンプを押して、**Tegami project**の特別ポストへ投函。子どもたちが書いた返事は、ケニアの子どもたちの元へ後日届けられます。

日本ユニセフ協会は、世界の子どもたちから届いた手紙を東北の子どもたちの元へ届け、その返事を世界の子どもたちへと届けて繋ぐ **Tegami project** をさらに進めていきます。

(事務局長 五十嵐栄子)



環境NGO (財) MELONの活動

(財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化された環境NGO(非政府組織)です。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人862、法人97団体、任意団体17団体です。合計976です。(8/1現在)

● 「めざせ☆ベガルタ仙台エコサポーター！」開催

7月31日(日)ユアテックスタジアム仙台で、毎年恒例の「めざせ☆ベガルタ仙台・エコサポーター!!」を株式会社ベガルタ仙台と共催で行いました。これは20組の親子を募集し、スタジアムのエコステーションでのごみ分別体験やスタジアムでの環境活動について勉強してもらうイベントです。

インタビュールームで行った



横断幕を持ってピッチを1周

講座では、古紙や廃棄物の回収をしている株式会社サイコーの小幡秀樹さんに、4Rについてクイズ形式でお話しいただき、子どもたちは興味深く聞き入っていました。

その後、子どもたちは環境メッセージの入った横断幕を持ってピッチを周回し、エコステーションでの活動ではサポーターに元気にごみ分別を呼びかけました。また、試合終了後には観客席のごみ拾いも行いました。今年例年になく涼しい気候の中での活動で、夜は肌寒いくらいでしたが、子どもたち



エコステで親子で活動

の活動は熱気に満ち溢れていました。帰りには「ごみの分別ってちょっと大変だけど楽しいね。」と父親に話すお子さんもいて、普段試合の応援に来るユアテックスタジアム仙台で行われている環境活動について知ってもらう良い機会になったと思います。

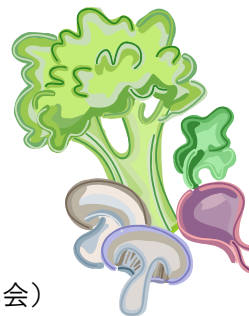
(事務局統括 小林幸司)

「第2回MELON生ごみ堆肥化&ベランダ園芸講座

～プランターを活用して秋野菜・ブロッコリーをつくろう～

生ごみ堆肥化の方法と、たい肥を利用した秋野菜の作り方を学ぶ講座です。ベランダ園芸初心者の方も大歓迎です!ふるってご参加ください!

- ☆ 日時 2011年10月2日(日) 10:30~12:30
- ☆ 場所 フォレスト仙台5階501会議室
- ☆ 講師 牧野 勇さん(仙台生ごみリサイクルネットワーク)
- ☆ 参加費 500円(ブロッコリー苗2本進呈)
- ☆ 主催 (財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(担当/4R推進部会)
- ☆ 参加者 定員:30人



行事予定

「消費者の暮らしと権利をまもる第32回宮城県生協組合員集会」

～ 一日も早い復興をめざし、力をあわせ一歩ずつ ～

[日 時]

2011年 **9月29日** (木) 10:00～12:00

[会 場]

フォレスト仙台2階・フォレストホール
(仙台市青葉区柏木1-2-45)

《集会テーマ》

- 一.消費増税によらない復旧・復興及び社会保障の充実を求めます。
- 一.被災者生活再建支援法の拡充と、二重債務問題への公的支援を求めます。
- 一.被災者の生活再建のために、よりいっそうの支援を求めます。
- 一.放射能汚染から国民の命と安全、農林水産業再建のための万全の対策を求めます。

[学習講演会]

「被災者に寄り添い 協同で築くまちづくり」

講師：魚住 由紀さん (フリーアナウンサー)

<プロフィール>

ラジオパーソナリティ。山形放送アナウンサーを経て、フリーランスでテレビ・ラジオ番組を担当。現在は、関西を拠点に報道番組を中心に出演中。1995年の阪神・淡路大震災をきっかけに始まり、今も継続している毎日放送ラジオの震災防災番組「ネットワーク1・17」では、初回からパーソナリティを務めている。遺族や被災者の思いを直接受け止めてきたほか、被災者を支援するボランティアや地震関係の研究者、行政の担当者など幅広い分野の人々と交流を深めてきた。



主催：宮城県生活協同組合連合会

2011年度 灯油学習会

東日本大震災の影響で、仙台製油所の津波による被害が甚大、停電による設備面の問題などから、生協に灯油が通常通りに供給されたのは4月に入ってからです。国に監視の強化をこれからも求めていくことの重要性を痛感しました。生協は、灯油も県民の暮らしを守るライフラインと位置づけ、暫定価格を改定しました。

さて今年の灯油情勢は、どのようになるのでしょうか。



[日時] 2011年 **10月13日** (木) 10:30～12:00

[会場] フォレスト仙台2階 第2フォレストホール

[定員] 100人

[託児] あり ※事前申し込み要 (無料・2歳以上)

学習Ⅰ 「今年の冬の灯油事情-震災時の状況と今年の見通し-」

講師：河野敏彦さん(みやぎ生協商品本部部長)

学習Ⅱ DVD紙芝居「ホッとする約束」の上映

[主催] 宮城県生活協同組合連合会 担当/加藤房子
TEL:022-276-5162 FAX:022-276-5160